

指定管理者候補者の選定結果について

1. 施設の概要

- ・名称：長崎県立総合運動公園
- ・所在地：諫早市宇都町27番1号

2. 指定管理者候補者

- ・名称：(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体
- ・代表者：宮本 明雄
- ・所在地：諫早市宇都町27番1号

3. 選定経過

(1) 募集期間

平成24年8月6日～9月6日(32日間)

(2) 応募団体(2者)

- ・(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体
- ・団体A

(3) 選定方法

①第1回指定管理者選定委員会(平成24年9月11日)

- ・委員長の選定 ・選定委員会の進め方 ・施設の概要説明
- ・審査基準の策定 ・ヒアリング実施要領の策定

②第2回指定管理者選定委員会(平成24年10月1日)

- ・指定管理者事業計画書等の審議 ・応募者のプレゼンテーション及びヒアリング
- ・応募者の審査、採点、審議、指定管理者候補者の選定

(4) 選定委員(50音順)

区分	氏名	職名
委員長	高橋 和雄	長崎大学名誉教授
委員	伊東 寛高	公認会計士
〃	菊森 淳文	(財)ながさき地域政策研究所常務理事
〃	宮崎 明人	長崎県立大学経済学部地域政策学科教授
〃	牟田 久美子	(財)長崎県地域婦人団体連絡協議会会長

(5) 選定結果(100点×5人=500点満点)

- ①(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体 424点
- ②団体A 388点

※審査基準及び採点結果については別紙1「採点基準及び採点結果」

(6) 選定理由

- ・事業計画において、都市公園の管理運営に関する提案が具体的で、公園を管理する組織及び人員等が十分である。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体 事業計画書
(長崎県土木部都市計画課において閲覧できます)

4. 今後のスケジュール

- (1) 平成24年11月定例会県議会に議案提出
- (2) 議決後、指定管理者として知事が指定
- (3) 指定管理期間
平成25年4月1日～平成30年3月31日(5年間)

5. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13 土木部都市計画課管理班

TEL : 095-894-3032 FAX : 095-894-3462

E-mail : s08020@pref.nagasaki.lg.jp

事項	区分	配点	評価の観点	細配点	満点 ×5	(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体	団体A						
1 都市公園に関する理解度と管理基本方針	1 住民の平等な利用の確保に関する事項	10	・平等な利用の確保に関する認識が高いか	2	10	10	8						
	2 個人情報の確保に関する事項		・個人情報の保護に関する認識が高いか	2	10	10	10						
	3 公園の効用の最大限の発揮に関する事項		・安全・安心・快適な利用を確保しながら、公園の効用を最大限に発揮する手法が記載されているか	3	15	12	11						
	4 管理費用の縮減に関する事項		・経費縮減に関し適切な取り組みが記載されているか	3	15	12	13						
(小計)		(10)		10	50	44	42						
2 中期計画に関する提案	中期計画について	8	・管理運営の内容に関する記載に対応して、有料公園施設の利用者数や収入の数値設定は適切なものとなっているか	4	20	14	13						
			・管理運営計画の中で、それぞれの実施計画により、その数値設定は達成する可能性があるか	4	20	13	13						
(小計)		(8)		8	40	27	26						
3 都市公園の管理運営に関する提案	(1) 供用日・供用時間その他のサービス向上について			5	25	25	21						
	1 供用日について	5	・施設の利用率を高めるような事業計画が記載されているか	3	15	15	14						
								2 供用時間について					
									3 その他のサービス向上について	2	10	10	7
	(2) 利用料金の設定について			5	25	24	23						
	1 行為許可に関する利用料金の設定	5	・行為許可に関する料金の設定は適切か	2	10	10	10						
								2 有料公園施設の利用料金の設定	3	15	14	13	
	(3) 安全・安心で快適な利用サービスの提供			17	85	81	65						
	1 公園内の竹林、芝生、その他の植生の育成管理について	17	・植生の育成・管理方法が適性かつ具体的に記載されているか	5	25	24	19						
								2 公園施設及び公園内の清掃、廃棄物等の処理処分について	3	15	14	11	
													3 利用者の安全確保のため講じる措置について
								・園内の安全、事故防止に関し意識が高く、その対策が適正かつ具体的に記載してあるか					
									・危機管理に関し意識が高く、職員への徹底が記載してあるか	2	10	10	
	4 公園施設等の軽微な補修について	2	・軽微な補修についての対応姿勢が記載してあるか	2	10	8	9						
								5 その他安全・安心で快適な利用をサービスするため実施することについて	1	5	5	5	
(4) 公園を利用したスポーツの普及やイベントの企画等、都市公園の利用促進について			15	75	60	55							
1 都市公園の利用促進に関する方針及び手法について	15	・都市公園の利用促進に関する方針及び手法について、具体的かつ実現性の高い提案があるか	5	25	20	16							
							2 都市公園を利用したスポーツの普及について	5	25	20	19		
												3 都市公園を利用したイベントの企画等について	5
(小計)		(42)		42	210	190	164						
4 収支計画に関する提案	1 収入計画について	10	・管理運営の内容に対応し、適切な収入計画となっているか	10	50	34	41						
	2 支出計画について	10	・管理運営に関する提案に対応し、適切な支出計画となっているか	3	15	13	12						
			・人件費の設定に著しい不適切は無い	2	10	8	9						
			・管理経費の負担の軽減が図られているか	5	25	17	18						
(小計)		(20)		20	100	72	80						
5 都市公園を管理する組織及び人員等に関する提案	1 公園を管理する組織及び人員について	20	・担当の知識及び経験を有する適切な人材が配置されているか	6	30	28	21						
			・公園の管理業務全般を行うに足る職員が適切に配置されているか	6	30	28	21						
			・管理体制及びその業務を安定して維持できる人的基盤・財政的基盤を有しているか	8	40	35	34						
(小計)		(20)		20	100	91	76						
(合計)		(100)		100	500	424	388						

(別紙2)

長崎県立総合運動公園指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

第1回 平成24年9月11日(火) 13:30~16:00

第2回 平成24年10月1日(月) 10:00~15:20

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

(1) 委員長選任

- ・委員の互選により、委員長が選任された。
- ・委員長が、委員長に事故のあるときに職務を代理する委員を指名した。

(2) 委員会の進め方、選定方法の決定

- ・第2回の午前中で書面審査、午後応募者からの事業計画説明(プレゼンテーション)及びヒアリングを実施し、委員による採点后、審議のうえ、候補者を選定することが決定された。

(3) 事務局(都市計画課)より、施設の概要が説明された。

(4) 審査基準の審議

審査基準案について審議が行われた。

(5) ヒアリング実施要領の審議

ヒアリング実施要領案について審議が行われた。

【第2回指定管理者選定委員会】

(1) 事業計画書等の審議

応募者の事業計画書等の審議が行われた。

(2) 応募者に対するヒアリング

① 応募者からのプレゼンテーション

② 質疑応答(主な質問は以下のとおり)

- ・(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体
POSAシステムの利用状況、ホームページの情報発信状況、収入計画の内容、有料施設の利用人数の計画等などについて
- ・団体A
防火管理者等の配置計画、職員の教育計画、支出計画の内容、イベント計画等について

(3) 採点、審議

①採点結果

別紙1のとおり

②指定管理者候補者の選定と選定理由

【候補者】

(社)長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会共同体

【選定理由】

- ・事業計画について、都市公園の管理運営に関する提案が具体的で、公園を管理する組織及び人員等が十分である。

【意見】

- ・今後は、陸上競技場の施設をより一層有効活用することにより、利用人員の増加に努めてもらいたい。